弘二養Q＆A



スクールバスはありますか

（１）　スクールバスは配置されていません。
（２）　通学に際しては、保護者の方の送迎（施設の送迎サービス利用含む）でお願いしています。
（３）　登校時刻は８時２０分から８時４０分となります。

給食はありますか

（１）　弘前第一養護学校からの配食による給食があります。
（２）　給食のない日は、お弁当を準備していただきます。
（３）　主食は、米飯、麺類、パン類があり、主菜、副菜を組み合わせます。
（４）　給食時間は、小学部が４０分、中学部と高等部が３０分です。
（５）　食形態は、普通食、中期食、初期食（ペースト）の３種類です。
（６）　食形態の目安は下表のとおりです。

	普通食	中期食	初期食
やわらかさの目安	一般的な食事に準ずる。	形があり、舌で押しつぶせる軟らかさ。	口に入ったらそのまま飲み込め、粒がなくなめらか。
		プリン、絹ごし豆腐、おかゆなど	ヨーグルト、ペーストなど
動きの目安	奥歯ですりつぶす。舌が口唇や顎と協調して滑らかに動く。	形のある食べ物を舌で押しつぶす。舌が前後上下に、口唇や顎が随意的に動く。	口に入ったらそのまま飲み込む。口唇や舌の動きが少ない。
ごはん類	ご飯	おかゆ	粥ペースト
パン類	パン	パン粥	パン粥ペースト
めん類	うどん、中華麺等	冷や麦１ｃｍ	冷や麦ペースト

（７）　給食費は１食あたり４３０円です。
（８）　食器具は弘一養厨房より配送される箸、スプーン、フォーク、皿、どんぶり等を使用します。その他に各自で必要な食器具を使用することも可能です。衛生管理上、洗浄、消毒は弘一養厨房で行います。
（９）ご家庭での準備物はおしぼり、エプロン、必要に応じて自食具、とろみ剤です。
(10) 予め食物アレルギーの状況調査を行います。

さわらび療育福祉センターの訓練などを受けるにはどうすればいよいですか

（１）さわらび療育福祉センターでの受診は、保護者の方に直接外来受診していただくことになります。
（２）さわらび療育福祉センターでの訓練の手続きは、予定されている当日の朝、保護者の方からセンターへお願いします。また、支払い手続きは、センターとご相談ください。訓練を休む場合も同じです。
（３）授業時間を抜けて(欠課)、訓練を受けているお子さんもいます。

医療的ケアが必要な場合はどうすればよいですか

（１）青森県教育委員会が規定する所定の手続きがあります。新規に希望等がありましたら、保健室または教頭までご相談ください。主治医からの指示書などの必要書類を準備していただきます。

（２）継続の手続きもありますので、その際は、個別に保健室から連絡します。

居住地校交流学習を行っていますか （学区・地域の小中学校で学習すること）

（１）現在２名が実施しています。

（２）保護者による引率、同席等、保護者の方の協力を得ながら進めています。小中学校の学習活動や行事に年に数回参加して共に学んでいます。

学校に支払うお金はいくらかかりますか

（１）学級費

学　部	年 額	納　入　方　法
小学部	１５，０００円	分割か年額で一括の納入となります。 分割の場合は７回で納入となります。
中学部	２１，０００円	
高等部	２４，０００円	

※振替日を毎月２６日としております。

（２）ＰＴＡ会費などの諸経費

学 部	納入合計金額	内　　訳（年　額）	納入方法
小学部 中学部	７，６６８円	ＰＴＡ会費　７，２００円 日本スポーツ振興センター負担金　３６８円 青森県教育厚生会教育奉謝金　１００円	学級費と同様、口座振替により一括または分割により納入ください。
高等部	８，５９０円	ＰＴＡ会費　７，２００円 日本スポーツ振興センター負担金　１，２９０円 青森県教育厚生会教育奉謝金　１００円	

（３）修学旅行の費用は別途徴収していますが、就学奨励費の対象となります。

（４）その他、社会見学等に係る費用は別途徴収させていただきます。

就学奨励費とはなんですか

（１）　就学奨励費は、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒の就学を奨励し、保護者の負担を軽減することを目的に、法律に基づき国・県が行っている事業です。

（２）　補助の対象となる主な経費は次のもので、家庭の収入によって、支給される金額が異なります。

学校給食費、通学費、修学旅行費、宿泊生活訓練費、学用品等購入費、教科用図書購入費（高等部のみ）、新入学児童生徒学用品費などがあります。